

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】 専門的な相談・助言の付加サービスを含む	成功報酬 ■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % ■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 200,000 円 （調査・探索する都道府県ごと） 活動費（月額） 200,000 円 成功報酬 ■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % ■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 5 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を安易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 30,000 円 相談・助言終了時 50,000 円 成功報酬 100,000 円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

事業所の名称株式会社 CLAP

所 在 地大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号 武田御堂筋ビル 2 階

許 可 番 号27-ユ-305028